

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。九州地方整備局では、平成30年5月1日より国管理河川全20水系に配信対象をエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日 平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国が管理する20水系の87市町村（うち筑後川河川事務所管内は18市町）

筑後川河川事務所管内における国管理河川の水系別対象市町村

（平成30年4月3日時点）

水系名	市町村数	市町村名	河川名
矢部川	7	(福岡県) 久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、八女市、みやま市	矢部川、楠田川
筑後川	16	(福岡県) 久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、小郡市、うきは市、朝倉市、大刀洗町 (佐賀県) みやき町、佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町 (大分県) 日田市	筑後川、庄手川、玖珠川、早津江川、広川

※重複市町：久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市（5市町）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信（別表参照）

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される〇〇川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

基準観測所名
が入ります

（本文）

〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

事象が確認された箇所名が入ります

（本文）

〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

事象が確認された箇所名が入ります

（本文）

〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

配信先と基準観測所および受持区間について

水系名	河川名	配信先	基準観測所名 (位置)	受持区間
筑後川	筑後川・庄手川・玖珠川	日田市	小淵 (大分県日田市)	<筑後川> 左岸 大分県日田市瀬高から福岡県うきは市浮羽町三春 右岸 大分県日田市三芳小淵町から大分県日田市夜明 <玖珠川> 左岸 大分県日田市日高から筑後川合流点まで 右岸 大分県日田市日高から筑後川合流点まで
筑後川	筑後川	久留米市、うきは市、朝倉市、大刀洗町	荒瀬 (福岡県うきは市)	<筑後川> 左岸 福岡県うきは市浮羽町三春から福岡県久留米市田主丸町恵利 右岸 大分県日田市夜明から福岡県朝倉市長田
筑後川	筑後川	久留米市、小郡市、朝倉市、大刀洗町、鳥栖市	片ノ瀬 (福岡県久留米市)	<筑後川> 左岸 福岡県久留米市田主丸町恵利から福岡県久留米市東櫛原町 右岸 福岡県朝倉市長田から福岡県久留米市高野1丁目
筑後川	筑後川・早津江川・広川	久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、佐賀市、鳥栖市、神埼市、みやき町、吉野ヶ里町、上峰町	瀬ノ下 (福岡県久留米市)	<筑後川> 左岸 福岡県久留米市東櫛原町から海まで 右岸 福岡県久留米市高野1丁目から海まで <早津江川> 左岸 福岡県大川市大野島から海まで 右岸 佐賀県佐賀市諸富町から海まで <広川> 左岸 福岡県久留米市大善寺町から筑後川合流点まで 右岸 福岡県久留米市大善寺町から筑後川合流点まで
矢部川	矢部川・楠田川	久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、八女市、みやま市	船小屋 (福岡県筑後市)	<矢部川> 左岸 福岡県みやま市瀬高町廣瀬から海まで 右岸 福岡県八女市矢原から海まで <楠田川> 左岸 福岡県みやま市高田町江浦から矢部川合流点まで 右岸 福岡県みやま市高田町徳島から矢部川合流点まで